**遺　言　書**

　遺言者甲野太郎は、次のとおり、遺言をする。

１　遺言者の相続人は、妻・甲野花子（昭和○年○月○日生、以下「花子」という。）、長女・甲野松子（昭和○年○月○日生、以下「松子」という。）および長男・甲野一郎（昭和○年○月○日生、以下「一郎」という。）の３名である。

２　遺言者は、次の土地、建物および預貯金を妻・花子に相続させる。

　⑴　土地　　所在　　　○○区○○町○丁目

　　　　　　　地番　　　○番○

　　　　　　　地目　　　宅地

　　　　　　　地積　　　○○平方メートル

　⑵　建物　　所在　　　○○区○○町○丁目○番地

　　　　　　　家屋番号　○番○

　　　　　　　種類　　　居宅

　　　　　　　構造　　　○○

　　　　　　　床面積　　○○平方メートル

　⑶　預貯金　○○銀行○○支店　普通預金

　　　　　　　口座番号　○○○○○○

　　　　　　　口座名義　遺言者

３　遺言者は、次の預貯金を長女・松子に相続させる。

　　　○○銀行○○支店　普通預金

　　　口座番号　○○○○○○

　　　口座名義　遺言者

４　遺言者は、次の絵画および預貯金を長男・一郎に相続させる。

　⑴　絵画　　題名　　　○○○○

　　　　　　　作者　　　○○○○

　　　　　　　寸法　　　○○号

　　　　　　　縦　　　　○○センチメートル

　　　　　　　横　　　　○○センチメートル

　　　　　　　制作年　　昭和○年

　⑵　預貯金　○○銀行○○支店　普通預金

　　　　　　　口座番号　○○○○○○

　　　　　　　口座名義　遺言者

５　前項により長男・一郎が取得した絵画について、破損、相場変動その他種々の理由で遺言時よりも価値が減少したとしても、妻・花子および長女・松子は担保責任を負担しないものとする。

６　遺言者は、前項までに記載したもの以外の相続財産が判明したときは、妻・花子に相続させる。

令和○年○月○日

　　　　　　東京都○○区○○町○丁目○番○号

　　　　　　遺言者　　甲　野　太　郎　　　　　㊞